

平成30年度 指定管理者施設管理評価シート

施設名称		1 東京都台東区母子生活支援施設さくら荘	部課名	区民部子育て・若者支援課	
選定方法		<input type="checkbox"/> 公募 <input checked="" type="checkbox"/> 継続特例 <input type="checkbox"/> 非公募	指定管理者	社会福祉法人愛隣団	
			指定期間	H27. 4. 1	～ H32. 3. 31

1. 施設および事業の概要

(1)	[設置目的]	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、自立の促進のためにその生活を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うことを目的とする。
(2)	[所在地]	—
	[規模]	鉄筋コンクリート3階建ての2・3階部分、床面積 830.61㎡、入所定数 10世帯
(3)	[委託事業]	児童福祉法、並びに子どもの権利条約、DV防止法等の法令に基づき、生活自立のための支援を必要とする母子へ支援サービスを行う。母親への支援、児童への支援、その他退所に向けての支援、関係機関との連絡調整、苦情解決への取り組み等
	[自主事業]	近隣の児童を対象とした食事提供、学習支援
(4)	[利用者]	配偶者のない女子及びその女子が監護すべき児童等
	[利用料金制]	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> その他 ()
(5)	[開館日・時間]	通年、24時間
(6)	[人員体制]	8名 (内 訳) 常勤6名、非常勤2名 (前年増減)

2. 予算決算

		28予算	28決算	29予算	29決算
収入	委託料(指定管理料)	43,280,000	43,280,000	46,800,000	46,800,000
	利用料金収入	0	0	0	0
	その他収入(利息、繰入金)	99,307	196,148	1,000	53,016
	計	43,379,307	43,476,148	46,801,000	46,853,016
支出	人件費	38,310,966	38,194,915	41,441,000	41,894,397
	光熱水費	970,000	947,594	1,400,000	1,044,373
	維持管理費(委託料・賃借料)	570,000	520,272	650,000	1,013,295
	修繕費	10,000	0	100,000	19,720
	事業費	719,310	774,971	820,000	542,203
	その他支出(消耗品費・通信費外)	2,799,031	3,038,396	2,390,000	2,339,028
	計	43,379,307	43,476,148	46,801,000	46,853,016
収支			0		0

3. 活動指標

単位	(目標値)31年度	27年度	28年度	29年度
室数	10	10	10	10

4. 成果指標

単位	(目標値)31年度	27年度	28年度	29年度
延世帯数	100	102	107	95
延入居者数	220	235	239	232

5. 前回評価の結果に対する、現在までの取り組み状況

母子個人に対する支援は拒否されることもあるが、根気よく話しかけて信頼関係を構築していった。その結果、部屋に入れてくれなかった母親が入れてくれるようになったり、個人的な相談をもちかけるようになった。

6. 評価の観点 (20点) 水準を全て満たしている(年間通じて問題がなかった) (19~14点) 水準の範囲内である(一部軽微な課題あり) (13~12点) 水準をやや下回った (11点以下) 水準を大きく下回った	
(1) 管理の適正性	法令等の遵守、事業計画書・報告書等の作成・提出、職員配置、従業員の労働環境などの観点から、公の施設として、適正な管理体制及び運営が行われているかを評価する。
17 / 20 点	事業計画書・月次報告書のほか、随時綿密に区と情報共有をしている。労働環境モニタリング調査による指摘事項のうち、労働基準法については対応済みであり、育児・介護休業法については31年1月に対応予定である等、適正に対応している。
(2) 事業の運営	職員の対応、開館時間等の遵守などの観点から、施設の目的に合致した事業が展開できているかを評価する。
18 / 20 点	新たに個別行事を増やしたことで支援につながった事例もあり、適正な運営が行われている。また、基準で定められた人員よりも多い職員の配置するなど、利用者が安心できる運営がなされているが、基幹的職員育成については研修派遣等改善の余地がある。
(3) 施設の維持管理	建物保守、清掃・衛生管理、施設の修繕などの観点から、施設の維持管理が適切に行われているかを評価する。
20 / 20 点	決められた回数の清掃、点検、駆除を業者に委託して行うとともに、1日に1回以上施設全体を点検している。異常があった場合は速やかに区に報告し、重大事故の発生防止に努めるなど、適切な施設管理が行われている。
(4) サービス向上の取組み	利用者満足度調査、要望・意見等への対応、指定管理者の努力・意欲などの観点から、サービス向上に向けた取組みが積極的に行われているかを評価する。
19 / 20 点	福祉サービス第三者評価や個人面談、意見箱、第三者委員の訪問等を通して要望や意見聴取を行い、職員で情報を共有する等、サービス向上に向けた取組みが行われている。
(5) 収入支出	予算執行、会計の管理などの観点から、収入支出が適正かつ効率的に行われているかを評価する。
18 / 20 点	支出の抑制を図り、予算案・事業計画案のとおり実行しているが、効率化についてはなお改善の余地がある。
(6) 優れた取組み 《加点項目》 ※点数上限：10点	指定管理者の自主的な取り組みによる成果
3 点	自主事業として近隣の児童を対象とした食事提供(子供食堂)・無償学習支援を実施した。不登校など地域の気になる児童も学校からの紹介で参加し、ボランティアと関わりを持って学習するなどの成果を得られた。
7. 総合評価 極めて良好(110~101)・良好(100~91)・適正(90~70)・改善指示(69以下)	
良好 (95 / 110点)	<p>【所見】 各世帯ごとに異なった課題を抱えている母子に対し、個別行事を増やして支援につなげ、一定の成果を得た。また子供食堂・無償学習支援を引き続き行い、地域の子供の居場所づくりに寄与する等、施設の目的を踏まえ適正に運営されている。</p> <p>【各項目20点に届かなかった主な要因・課題】 支援に拒否的で、状態が変わらない世帯もあった。今後も工夫した支援を、継続して行う必要がある。</p>